



5月24日
東地申
第33号

「『変革2027』の実現に向けた 組織の再編について」に関する説明申し入れ (電力関係) 団体交渉を行う (2回目)

(共通)

15.品川電力設備技術センター総務グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。

【会社】現業機関での柔軟な働き方推進の趣旨を踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通した平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を「管理・一般」に分けて示すこととする。なお、上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや、一般社員が管理者の業務を行うことがある。また、業務の繁閑等に応じて、作業ダイヤを柔軟に設定(出面数や勤務種別の変更)することがある。

組 合	会 社
<p>◆2021年度の一般工事件数・契約・決算を基に、新たな職場での業務の年間量はどのようになるのかを明らかにすること。</p> <p>◆10月以降の決算率が高くなっている。ここは、繁閑のポイントになると考えるが、首都圏本部としての見解を示すこと。</p>	<p>◎あくまでも2021年度実績なので、未来については、当てはめることは出来ない。配電技セの分については、品川で引き継ぐイメージと考えている。</p> <p>◎四半期の最後(6月・9月・12月・3月)が繁と考える。特に3月は最繁と考えている。</p>

16. 品川電力設備技術センター安全グループにおける「年間を通した平均的な業務量の基準」および「年間を通した業務の繁閑」を具体的に示すこと。

【会社】現業機関での柔軟な働き方推進の趣旨を踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通した平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を「管理・一般」に分けて示すこととする。なお、上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや、一般社員が管理者の業務を行うことがある。また、業務の繁閑等に応じて、作業ダイヤを柔軟に設定(出面数や勤務種別の変更)することがある。

組 合	会 社
<p>◆各職場における教育実績を明らかにし、今後の教育計画について、明らかにすること。</p> <p>◆安全パトロールについて、今後の計画を明らかにすること。</p>	<p>◎大きく4つの教育(10条教育・感電事故防止・触車事故防止・墜落事故防止)を行っている。各職場において、工夫しながら教育を行っている。今後の計画になるが、系統が異なるため、教育については、増えると考えている。回数については、各職場で柔軟に対応して欲しい。安全教育のメインは、4つが主となる。</p> <p>◎今後は、系統を超えてあらゆる視点でやってもらいたいと考えている。</p> <p style="text-align: right;">16項まで進みました!</p>

説明交渉は、分からない事をハッキリさせるために行うものと認識している!「信号通信」と「電力」で、なぜ交渉の進捗状況が異なるのか疑問である!地本は信義誠実の原則に基づき、今後も交渉を進めます!